

# 平成27年度 事業報告

自 平成27年9月 1日  
至 平成28年8月31日

## 【広報環境委員会関係】

### 1. 愛鳥奨励校の指定一定款第4条（3）

愛鳥奨励校として、各ブロックより推薦された次の5校を指定し、指定証と奨励金5万円贈呈した。

平成27年度

- |                |                |
|----------------|----------------|
| ① 品川区立 立会小学校   | ② 杉並区立 東田小学校   |
| ③ 星美学園 中学校高等学校 | ④ 稲城市立 稲城第二小学校 |
| ⑤ 清瀬市立 清明小学校   |                |

### 2. 鳥獣生息環境整備活動（天敵捕獲）一定款第4条（1）（3）

鳥類、特に放鳥したキジ、ヤマドリ、などの繁殖を著しく疎外しているとされる、キツネ、タヌキ、ハクビシン、カラス、そしてカワウを狩猟期間中に、狩猟による捕獲を勧奨することにし、チラシ3200枚を印刷して全会員に配布した。その結果、平成27年度の狩猟期間内に捕獲した報告は、キツネ合計8匹、タヌキ合計283匹、ハクビシン合計153匹、カラス合計725羽、カワウ合計252羽であり、報告のあった地区にそれぞれ報奨金を交付した。

### 3. ヤマドリ・キジの放鳥一定款第4条（3）

千葉県石橋養殖場から、成鳥ヤマドリ合計90羽、キジ90羽を購入し、平成27年10月25日、西多摩地区の各

地に分散して放鳥した。

4. 有害鳥獣駆除への助成一定款第4条（1）（10）

有害鳥獣駆除の依頼を請けて従事し、申請のあった9地区、合計23回の中、延16回分について、1回につき3万円を助成した。

5. 狩猟免許講習会一定款第4条（5）

狩猟免許試験を受けようとする、初心者を対象とした狩猟免許講習会を、平成27年度分として、ルミエール府中において平成27年9月6日に237名及び足立区勤労福祉会館において平成28年7月23日に182名、平成28年8月13日に132名、合計551名の受講者を対象に開催した。

6. 会報の発行一定款第4条（8）

会報第65号を3200部発行し、全会員に配布した。さらに関係各官庁と各都道府県猟友会に贈呈した。

7. 狩猟者試験等の受託一定款第4条（6）

免許更新のための適正検査および講習会（平成27年度分1回、平成28年分5回）、初心者対象狩猟免許試験3回、合計9回の会場整備を東京都の委託を請けて行った。

## 【安全指導委員会関係】

### 8. 事故防止活動一定款第4条(2)

平成27年11月、狩猟事故・違反の絶滅と銃砲の保管・管理の徹底を期するために、広報用のチラシ3,200枚を印刷し、全会員に配布した。

### 9. ハンター保険の取り扱い一定款第4条(10)

各地区から申し込みされた94地区、2,140名の取り扱いをした。

### 10. フィールド射撃研修会(第36回)一定款第4条(5)

平成28年4月10日、153名の参加を得て、安全狩猟関東山静ブロック射撃大会の選考会をかねて成田射撃場において開催した。

### 11. 地区対抗射撃研修会(第71回)一定款第4条(5)

平成28年5月8日、59地区、214名の参加を得て成田射撃場において開催した。

### 12. スラグ射撃研修会(第37回)一定款第4条(5)

平成28年6月4日、56名の参加を得て、一都八県安全狩猟RS射撃大会の選考会をかねて、西富士射撃場において開催した。

### 13. ライフル射撃研修会(第38回)一定款第4条(5)

平成28年6月5日、78名の参加を得て、一都八県安全狩猟RS射撃大会の選考会をかねて、西富士射撃場において開催した。

14. 地区射撃研修会への助成一定款第4条(10)

地区およびブロックで開催する射撃会に対し、申請のあった3ブロック、9地区に賞状を助成した。

15. 狩猟事故共済一定款第4条(10)

本会会員の狩猟事故共済制度適用にかかる事故発生報告は、自損傷害事故が2件発生し210,000円が申請者に給付された。

三井住友海上ハンター保険より、他損事故1件が発生し保険金として190,201円、自損事故が3件発生し、保険金として218,280円がそれぞれ申請者に給付された。

16. 第29回1都8県安全狩猟ライフル・スラグ射撃大会開催と選手の参加一定款第4条(2)

神奈川、山梨、群馬、埼玉、静岡、茨城、栃木、千葉、東京の各都県猟友会による第29回大会が、平成27年9月5日、群馬県猟友会の当番で、「埼玉県長瀨射撃場」において開催された。本会から、ライフル、スラグの両部門に各3名の代表選手が参加した。成績は、団体のスラグ部門第2位、ライフル部門優勝、総合の部優勝であった。個人の部ではライフル部門第3位、尼ヶ崎 晴雪選手、スラグ部門優勝、萩原 忠一選手であった。

17. 第10回安全狩猟関東山静ブロック射撃大会への参加一定款第4条(2)

平成27年9月19日、茨城県猟友会の当番で「茨城県狩猟者研修センター・射撃場」において、9都県が参加して開催され、本会代表選手6名(2チーム)が参加した。

成績は、団体の部で東京Aチームが4位であった。

## 【総務委員会関係】

### 18. 狩猟登録申請および返納事務の代行一定款第4条（6）

平成27年度の狩猟登録申請の代行を平成27年9月1日から開始、期間中アルバイト3名を雇用、2420件の申請取り扱いをした。同じく、返納事務代行を平成28年2月15日から開始し、登録証の返納と捕獲報告に関する事務の取り扱いを行った。

### 19. 功労者表彰一定款第4条（10）

- （1） 地区長交代等による退任者15名に、規定によって感謝状と記念品を贈呈した。
- （2） 各地区から推薦のあった37名に対し、第97回通常総会において感謝状と記念品を贈呈した。
- （3） 大日本猟友会の功労者表彰にあたって、本会より、規定の推薦基準によって、白岩 大作（大井）、尼ヶ崎 研（本郷）、松田 憲三（足立江北）、島村正明（小岩）の4氏を推薦し、表彰された。

### 20. 関東山静ブロック猟政運営協議会への参加一定款第4条（5）

平成28年4月12日、茨城県猟友会の当番で、茨城県水戸市「ホテルレイクビュー水戸」において、1都8県の猟友会会長が出席して開催された。本会からは、副会長・総務委員長・事務局職員の計3名が出席した。

### 21. 都猟会館の運営一定款第4条（4）

1階・2階・3階・4階・5階・6階・7階・8階を賃貸契約をしている。

## 【財務委員会関係】

### 22. 事故防止対策費の助成一定款第4条(2)(10)

各地区で独自性と自主性に富んだ狩猟事故防止活動に活用してもらうため、事故防止対策費として、大日本猟友会会費の25%相当額の交付を受け、その中から事故防止対策金として、地区会員1人当たり第一種400円、網・わな、第二種200円の割合で各地区に助成した。

### 23. ハンター保険取扱事務費の助成一定款第4条(10)

本会が取り扱っているハンター保険に加入した92地区に対し、地区会員1人当たり150円の割合で、加入の勧奨と事務取扱のための助成金を交付した。